



今木啓一郎の 古今東西

2019年
新春号
vol.11



発行人 今木啓一郎 / 〒501-0222 瑞穂市別府 438-1 ☎058-327-6331 (2019年1月11日発行)

高齢化・多死社会に向け 求められる行政サービス

瑞穂市の人口は、54,686人(2018年11月末)と2030年の将来推計人口57,448人に向け着実に増加していますが、一方では死亡者数も増えています。高齢者が総人口に占める割合である高齢化率は、この5年間で18.3%から20.6%へ2.3ポイント上昇しており、高齢化・多死社会に備えた行政サービスの在り方を考えるべく行政窓口サービスにおいて、出生届や転入・転出届などの手続きに比べ、特に煩雑な「死亡届」に関し先進的な取り組みをされている事例を知りましたのでご紹介します。

遺族の手続き一括受付

年齢や保有資産により変動しますが、最大13課60種類以上の書類が必要となる別府市では、大切なご家族を亡くされたばかりの悲しみの中、ご遺族の方、特にご高齢者のご遺族の方が、



手続きごとに受付窓口を探し、時には階段を上り下り、或いは離れた庁舎への移動、その上、同じような書類に名前や住所を何度も記入することに疲れてしまい「日を改めてくる」と帰宅される方、「何枚書けばいいの」とご立腹される方がおられることを問題視し、死亡手続きを一元化する『おくやみコーナー』を開設し、手続きにかかる時間を短縮しています。

そこでは、最初にご遺族の方に「この度は、ご愁傷様です」とお声をかけ、遺族から提出される死亡者氏名や生年月日などの情報をもとに、死亡に関する

各課への届出書の一括作成や手続きに必要な課の選別を行います。その後、遺族を各窓口案内するか、或いは職員がコーナーまで順次出向きます。届出書の情報は各関係課と共有されており、遺族が課ごとに申請書に住所や生年月日などを記入する必要はなく、窓口で最低限の記入や押印をするだけで済む行政システムを構築され、市民から感謝の声が多く届いているとのこと。また、電話での問い合わせにも対応し、遠くに住む遺族への書類送付なども取りまとめているそうです。

このような支援窓口は、松阪市や三田市などでも開設されています。

そこで、穂積庁舎・巢南庁舎・総合センターに行政窓口が分散し、死亡者数が増え、高齢化率が上昇傾向にある当市において、このような遺族に寄り添った行政サービス(ワンストップ窓口)の創設や現在窓口で配布されている「死亡に伴う市役所での主な手続き一覧」をよりわかりやすくする為に、死亡された方が

家屋解体・引越し

当市は人口が増加し、新しい住宅やマンション・アパートが建築される一方で、少子高齢化、建物の老朽化に伴う建物解体やマンション・アパートか

一時的に出る 大量ごみの処分

ご高齢者とは限らないことを視野にいれ、年金・介護・保険・障害・子どもといった区分けし、手続き内容や窓口に来られる時に必要なものを明瞭に記述した（チェックリストなど）上で、役所以外で行う手続き、例えば銀行、クレジット会社、電話会社や電気・ガス事業者などへの届け出、相続登記、相続税に関する窓口など可能な限り紹介している松阪市のハンドブックなどを参考に、早急に改善し且つホームページ上にアップする必要性を12月本会議で強く訴えました。

らの引越しなどによる退去もあります。そこで、問題になるのがその際に排出される家具及び家財などの一時的に発生する大量ごみの処分と考え、近隣市町の担当者にも確認しました。



ところで、家屋解体・撤去による窓や屋根瓦などの廃棄物は産業廃棄物。布団・衣類・食器・テーブル・タンスなどの家庭廃棄物は基本的に一般廃棄物に該当し、産業廃棄物は事業者自らが処理することを原則とし、都道府県境を越えた広域移動も認められているのに対し、一般廃棄物は自区内処理（市町村の処理施設）が原則であることをご存知でしょうか？

この点を本会議場で確認しましたところ、市民の方々に十分な理解や認識されているとはいえない難いとの趣旨の答弁でした。この原因の一因としては、市のホームページや「ごみ分別の手引き」に近隣市町では記載されている一時的な大量ごみの処理施設へ自己搬入すること、或いは、問い合わせ先として市町村の担当課の案内や一般廃棄物収集運搬委託・許可業者への依頼の説明文がないことと考え、早急なる改善を求めました。

今回、このようなごみ処理を取り上げたのは、適切な処分の推進をお願いする一方で、多死社会により増加するであろう相続家屋について、相続人が家具家財の処分に困惑され、相続家屋をそのまま物置代わりとして放置することを選択し、結局活用されない空き家が~~増えること~~を懸念しているからです。



◆平成29年度市内で解体された家屋・住宅数は、75戸（推計値）

とびつく

瑞穂市議会

～ワークショップ形式による～

第10回 意見交換会

<テーマ>

- ・災害にどう備えますか
- ・今後も住み続けたいまちづくり

日時 平成31年2月3日(日)
第1部 午前10時～11時30分
第2部 午後2時～3時30分
瑞穂市民センター(大ホール)

さまざまな立場の人々が集まって自由に意見や提案をまとめていく場です。

これからの瑞穂市を考えるにあたり、テーマごとに小グループに分かれ、議員や他の市民とも語り合います。

どなたでも自由に参加できますので、是非ご参加ください。

